



『マリン・オフィス・クラブ (Marine Office Club)』（略称：MOC・モック）は、1985年、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」のスローガンの下、神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成されました。

定期的な業務研修会やBBQ・スポーツ大会・忘年会等のイベントを企画運営し、会員の親睦とスキルアップを図ることを主な活動内容としています。

毎年、研修やイベントを続々と企画していますので、興味のある方は是非ご参加ください。また、ホームページ (<http://moc-lo.net/>) では、本紙面では伝えきれない情報や研修・イベントの案内等を発信し、同時に入会申込、研修申込、質問等も承っております。皆さんからのアクセスお待ちしております。

毎年恒例 春のBBQ開催しました！



4月9日（土）に例年どおり二俣川にある横浜市立こども自然公園で行いました。

当日は25名のご参加を頂きました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。桜の満開時期からは少し外れてまい、花がまだ残っているか役員一同心配でしたが、花びらが舞い散る中、BBQを楽しむことができました。

春のBBQは桜の開花時期と重なる関係で、場所を押さえが大変で、実は当初 1 週前を予定していたのですが、全く場所取ることきず次週（4/9）に変更した経緯がありました。結果的に、桜にも天気にも恵まれラッキーでした。また、参加者も結構増えて途中で飲み物の買い足しをする事になりました。いつも仕切る役員が参加出来なかった一方、東京から参加してくれた面々が実質的に火おこしやコンロを取り仕切り、今日の企画は一体どこが主催してる？という状態でしたが、結果オーライといった感じでしょうか。また、一部は2次会にも流れ、既に十分BBQを楽しんだのに、またコンロ前でお酒を飲んでしまいました。大変楽しい一日を過ごせました。



～以下、参加頂いた方々の感想です。



前は、忘年会に誘って頂き、今回は桜が舞う中、みなさんと交流でき、冬とはまた異なる雰囲気でした。

初めてお会いする方やお子さん達との会話も新鮮な気持ちでした。

煙にまかれながら頂いたお好み焼きやお肉、持参して下さった料理やお酒がとっても美味しかったです。

なにより、皆さんのわいわいとした雰囲気の中で楽しんでいらっしやったので、私自身も楽しく

過ごせました。

また、これからは研修を通して、実務に励みますので、ご指導よろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

川崎合同法律事務所 岡野 司

4月9日にBBQに参加させてもらいました。天気が良くて、桜もきれいでよかったです。おいしいご飯やお肉もたくさん食べることができて、幸せでした。

このような企画に参加するのは初めてだったので、最初は緊張していましたが皆さんが優しく声をかけてくださったので、楽しかったです。

普段は聞くことのできない他の事務所の先輩のお話を聞くことができてとても勉強になりました。

ありがとうございました。



川崎合同法律事務所 佐々木 麻結

日弁連弁護士業務改革シンポジウム報告会

昨年10月16日に、岡山で日弁連第19回弁護士業務改革シンポジウム「弁護士業務拡大に資する事務職員の養成と確保—事務職員能力認定制度の改革と活用方法」(第3分科会)が開催されました。そこでは、これからの法律事務員の養成・活用・処遇について画期的な提言が行われました。

MOCやJALAP関東、そのほか関東の複数の事務員会の共催で、その提言を中心とした報告会を開催します。参加希望の方は、MOCのホームページの「お問い合わせ」から氏名、メールアドレス、メッセージ本文欄に「シンポジウム報告会参加希望」と入力して、送信してください。

日時：6月23日(木)午後6時30分～

場所：南部労政会館大崎事務所

東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階

法テラスの書式が変更されました

平成28年6月1日から法テラスの「援助申込書」「法律相談票」「事件調書」の書式が変更されました。また、援助申込書に添える「資力申告書」の書式も追加されております。

主な変更点

援助申込書：一般事件用と多重債務事件用などが一本化。

資力申告書：援助申込書の資力に関する記載欄は、法律相談援助に必要な情報のみとし、代理援助または書類作成援助の審査回付を希望する場合には資力申告書を提出する。但し生活保護受給中の申込者については援助申込書から資力が確認できるため原則提出不要。

法律相談票：「相談実施の経緯」「福祉機関の種別」欄の追加。

事件調書：「一般事件」「離婚事件」「自己破産事件」「任意整理・民事再生事件」「立担保援助を伴う保全事件」に細分化。

新書式は法テラスのホームページでも公開されていますので適宜ダウンロードして、利用の際は旧書式と間違わないように注意しましょう！



第4回MOC研修「破産管財(主に小規模管財)」



4月22日(金)に第4回 MOC 研修を行いました。テーマは破産管財(主に小規模管財)でした。

講師はMOC役員でもあります、みなと国際法律事務所の成松さんをお願いいたしました。

参加者は21名と盛況ということもあり、破産管財についての需要があることが伺えました。

やはり管財事件という内容が盛りだくさんの為、質問の時間を十分充てられることができません

でしたが、みなさん真剣に聞いてくださっており有意義な研修となったのではないのでしょうか。

第6回研修「不服申立」のご案内

第6回の研修は「不服申立」がテーマとなります。

難しいテーマに感じるかも知れませんが、仕事では日々接していることです。

控訴や上告、決定に対する抗告や異議・・・いつまで(期間)にどんな内容で、必要書類は何か?特に法律事務で気をつけなければならない期限の管理については重要です。この機会に一緒に勉強しましょう!

日 時：平成28年6月16日(木) 18:45~20:45

場 所：波止場会館 1階多目的ホール (中区海岸通1-1)

講 師：丸山 賢太郎さん(川崎合同法律事務所所属)

受講料：MOC会員無料 会員外の方400円

※研修後、懇親会を行いますので、ぜひご参加下さい!

お申し込みはMOCホームページ(<http://www.moc-lo.net/>)からお願いいたします。
なお、当日の資料は、ホームページへ事前にUPする予定です。ダウンロードにはパスワードが必要となりますので会員外の方は申込みの際は必ずメールアドレスをお知らせ下さい。パスワードをメールにてお知らせいたします。

MOCでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。ホームページまたは下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2016年6月 No163

発行責任者 柳原 康雄

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階

川崎合同法律事務所 事務局 丸山 賢太郎

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123